

ひとりで抱えこまず相談してみませんか？

毎月第2火曜日・第4金曜日は

事前
予約制

秘密
厳守

社協ふくし & 相続相談

無料

専門家
×
社協

精華町内在住・在勤の方の困りごと相談に応じます

平成30年度 社協ふくし&相続相談日程

①毎月第2火曜日 午後1時～午後4時

場所：せいかガーデンシティ2階 イマージュサロン

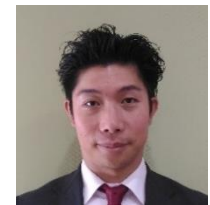
精華町祝園西一丁目9-46

②毎月第4金曜日 午後1時～午後4時

場所：精華町地域福祉センターかしのき苑 精華町南稻八妻砂留22-1

	毎月第2火曜日	毎月第4金曜日		毎月第2火曜日	毎月第4金曜日
4月	10日(火)	27日(金)	10月	9日(火)	26日(金)
5月	8日(火)	かしのき苑休館日のため中止	11月	13日(火)	かしのき苑休館日のため中止
6月	12日(火)	22日(金)	12月	11日(火)	かしのき苑休館日のため中止
7月	10日(火)	27日(金)	1月	8日(火)	25日(金)
8月	14日(火)	24日(金)	2月	12日(火)	22日(金)
9月	11日(火)	28日(金)	3月	12日(火)	22日(金)

相談内容に添った相談員で対応するために、事前予約制をとっています。相談日の4日前までにご予約ください。予約受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分まで



相談員は、「京都やましろ相続相談センター」から弁護士、司法書士、税理士、建築士、宅地建物取引士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、「社協」から社会福祉士、ケアマネジャー、精神保健福祉士など相談は、当番制(交代)で対応しています。

まずは、ご連絡ください！ 専門家が一緒に考えます。

予約・お問合せは

精華町社会福祉協議会 地域福祉課

電話番号 0774-94-4573

各分野の専門家による業務内容

※社協ふくし&相続相談における無料相談は、福祉分野と相続に関する相談に限定しています。

下表の内容は各専門家が一般的に行っている業務を一例として掲載しています。

弁護士	相続・遺言、成年後見、不動産、借金問題、家族・男女の問題、交通事故などの相談
司法書士	不動産の相続、贈与、遺言書作成、成年後見、債務整理、会社の登記などの相談
税理士	税金に関する相談、相続税・贈与税、所得税の申告書作成の相談
建築士・ 宅地建物取引士	不動産価値の査定(土地、建物、マンション)、 空き土地での資産活用、ハウスリースパックなどの相談
社会保険労務士	人事労務管理、労働社会保険、年金の相談
ファイナンシャル プランナー	火災保険、自動車保険、任意労災保険、相続・贈与活用プラン、 生命保険信託、リタイアメントプランなどのご相談
社会福祉士・ ケアマネジャー・ 精神保健福祉士	福祉についての相談:介護、子育て、引きこもり、 心の悩み、家族のこと、生活のことなど



早めの相談が解決のカギです



このチラシは共同募金「地域から孤立をなくそう」重点助成で作成しました。